

様式第 7 号(第 10 条関係)

年 月 日

横瀬町長 様

申請者 住 所
団体登録番号 第 号
団 体 名
氏 名 ⑩
電 話

横瀬町さくらねこ無料不妊手術事業チケット交付申請書

横瀬町さくらねこ無料不妊手術事業チケット(行政枠)利用取扱要綱第 10 条の規定に基づき、さくらねこ無料不妊手術事業チケットの交付を受けたいので、誓約・同意事項に同意のうえ、下記のとおり申請します。

記

チケット申請枚数	枚(内訳 オス 匹・ メス 匹・ 性別不明 匹)
対象猫の生息場所	
現在の状況 (多頭飼育崩壊現場の場合、多頭飼育崩壊に至った経緯、手術後の猫の取り扱いについてもご記入ください。)	
手術予定動物病院	

申請団体 誓約・同意事項	さくらねこ無料不妊手術事業チケットの交付を申請するにあたり下記の事項に誓約・同意いたします。 - 猫の不妊手術は、横瀬町内に生息する飼い主のいない猫又は多頭飼育崩壊現場の猫に限り実施します。 - 対象となる猫の捕獲や運搬等の行為は自らの団体が行います。 - チケットの売買又は再譲渡をせず、使用できないチケットは速やかに返還します。 - 捕獲及び補助対象手術の実施に当たり問題が発生した場合は、責任をもって問題解決に努めます。 - チケットの申請に当たり横瀬町飼い主のいない猫の不妊・去勢手術推進事業補助金その他補助制度を受けることはありません。 - 不妊手術の際は、猫の耳先にV字カットすることに同意します。 - 不妊手術を行う対象の猫について近隣住民に対し、当該地域で一生を全うするまで見届けてもらうよう説明し、その活動に対する理解普及に努めます。 - 給餌後は餌を片付けるほかトイレの設置等によりフンの回収と清掃を行い、周辺の生活環境を清潔に維持します。 - その他対象となる猫に関する一切のトラブルについて問題が生じた場合は、責任をもって対応します。
多頭飼育者本人 誓約・同意事項	多頭飼育崩壊現場でチケットを利用する場合、<u>多頭飼育者本人が以下の誓約・同意事項を確認し、記名・押印してください。</u> - 飼育するすべての猫(飼い猫及び飼い主のいない猫)の不妊手術を行うことに同意し、今後猫を異常繁殖させません。 - 不妊手術及びその結果について、損害賠償請求及び異議申し立てはしません。 - 不妊手術後の猫について、申請団体又は管理者において、猫の管理を行うこと及び新しい飼い主を探すことについて同意します。 - チケットの申請にあたり、私(多頭飼育者本人)及び家族についての生活状況、動物の飼育状況、衛生環境その他必要な事項の調査に協力します。 年 月 日 氏 名 ⑩ 住 所

※申請団体の構成員と管理者が異なる場合は、管理者届出書(様式第8号)を添付すること。